

美浜町教育委員会との話し合いのまとめ

2019年10月8日(火) 16:00～

参加者 教育委員会：山本 敬 教育長／天木孝利教育部長／近藤淳広教育課長／黒田靖浩指導主事
知 教 労：佐田京美／岡崎良久／坪井二郎

1 昨年度から、進んだことについて

組：今年度は、県の「多忙化解消プラン」の最終年度である。昨年度から進んだことは何か。

委：①31年4月に町の「部活動ガイドライン」を策定した。これは県のガイドラインに沿った内容である。

②8月13日から15日の3日間、夏場の学校閉校日を設定した。

③朝部活は6、7月は禁止した。昨年度から禁止していたが、「ガイドライン」に明記した。

2 在校時間の管理について

組：在校時間の記録では、美浜町のエクセルシートは、休憩時間が取れなかった場合には対応できるシートになっているが、全ての教員が休憩を取っていることになっている。実際に取れているのか把握しているか。

委：休憩は取れていると把握している。

組：知教労は今までも言ってきたが、子どもたちが学校にいる以上、休憩時間に教員に代わって面倒をみる人が配置されてない現状では、休憩は取れないと主張している。

もし、休憩時間に子どもたちが何か用を言ってきたとしても教員は勤務時間でないからといって対応しないことが許されるのか。

委：許されない。

組：そのような事態にすぐ対応できる時間のことを手待ち時間といい、それは勤務時間に含まれる。これは県も認めていることだ。休憩時間が取れなかった場合にはその時間を在校時間にプラスしてよいという県教委からの文書も出ている。休憩時間は原則として一斉に取らせるものである。

委：県からの文書は校長には周知してある。

組：美浜町の教員が誰一人として休憩を取れなかったとシート上で申告していないのは、各教員にまでは周知されていなかったのではないか。私たちは正確な労働時間の把握をすることを求めているのである。

組：泊を伴う行事の中で未だに車中を休憩時間にしてしている学校がある。布土小、河和南部小、野間中。昨年も言ってきたが、閉ざされた空間の中で、不測の事態には必ず対応しなければならない時間を休憩時間には充てられないはずだ。是正してもらいたい。

委：指導する。

組：タイムカードの導入はどうか。平成31年3月に文科省から出された通知では「教育委員会は、自己申告方式ではなく、ICTの活用やタイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを直ちに構築するように努めること」とある。

委：予算がかかることなので難しい面はあるが、他市町の予算や導入の効果などを見て検討していく。

組：きちんとした正確な時間を計り、その集計に基づき論議しなければ意味がない。その意味で客観的な機器の導入は必要である。

3 具体的な手立てについて

組：今年の4月段階では美浜町の中学校では超過労働が80時間を超えている人が50%を超えている。これを少なくする対策をどう考えているか。

委：中学校1年生の宿泊研修は来年までで、その後はやめることを決めた。宿泊研修をなくすことによって、その準備に多くの時間がかかっていたこともあり、超過時間はかなり減ると考えている。4月は多いが5月6月は少し減っている。

組：今年4月から民間企業では100時間以上超過して働かせると、罰則がつく「犯罪」になっている。公務員はそれには当たらないが、もう少し緊迫感をもって、長時間労働を減らす対策が求められる。

国は80時間どころか、45時間を上限とする通知を出している。よほど思い切った対策をしなければ達成できない。

委：教育の質を下げないようにしていきたい。

組：県の「部活動ガイドライン」では朝部活は奨励していない。美浜のガイドラインでは作成したばかりなのですぐには無理かもしれないが、1年経って見直したとき、たとえば朝部活は2年後から廃止するとか期限を切って削減に踏み切れれば準備期間もできるので、そのような形で削減を提案する。長時間労働解消の手始めとして、勤務時間前の活動をやめにしようとするのはどうか。実際に朝部をやめた学校の評判は、朝ゆとりができて良いと聞く。

委：だんだん少なくしていこうとは考えている。小学校の陸上大会もやめる方向で考えている。小学校では陸上大会に向けて時間をかけて指導しているので、大会がなくなれば

効果があると考えている。

行事の削減については、いろいろな賛否両論の考えがある中で、それを乗り越えて、段階的な変化として徐々に減らしていこうと考えている。

組：部活動については生徒は希望制に。教師は顧問をしない自由の保障をしてほしい。

委：部活動は校外部も含めて、どこかに入ることになっている。希望制かどうかは、学校で決めれば良い。教師の顧問も強制はしていない。やらない自由はある。

組：勤務時間前の勤務をやめさせてほしい。至極当たり前の要求。費用もかからない。

委：あいさつ運動は、町としても推してい。しつけの面でも大事だと思うのでやる。

組：あいさつ運動の当番を決めて、事実上強制になる。平気で朝の活動を提起すること自体が時間に対する感覚が鈍っている証拠だ。あいさつは大切なことは理解できるが、朝勤務前に「おはよう」「おはよう」を繰り返すことだけがあいさつ運動ではない。通常的生活の中であいさつを奨励することで運動はできる。勤務前の「勤務」をなくすことは金をかけずにできるものだ。

委：あいさつ運動はやる。朝のあいさつが一番大事。子どもの様子もよく分かる。当番でなく自主的な活動としてやればよい。募ることで強制はしない。

組：募るなどのボランティア自体が実際は縛りのあるものになっていく。勤務時間前はやらないとしていただきたい。教育活動ととらえるのならば、朝早く来たら早く帰るというシフトを組むべきだ。

組：勤務時間開始と同時に、児童生徒の出席確認をとる学校があるのかどうか。たとえば勤務開始が8:15だとすると、同時刻の8:15に生徒が教室に来ていなければ遅刻にする、という学校のこと。

委：把握していないので、確認する。もしそのような学校があれば是正する。

組：職場体験をやめて欲しい。この事業に手を上げないで欲しい。費用をかけずにできる。

委：県が勧めているので、町から断ることはない。

組：これだけ、長時間労働をさせているので、これ以上はさせられないと、断る英断をしていただきたい。キャリア教育は体験だけでなく、労働法制の学習など体験の他の内容でも十分できる。

組：職場体験の場所を探すのに教育委員会からのサポート体制はあるのか。

委：特にない。各学校でやっている。

組：夏休みに行っている学校では、2学期に生徒の代休をつくるようにしてもらいたい。

組：読書感想文や作品応募の諸実務は主催者にやって欲しい。

委：ポスターや図画などのチラシは学校に入れるが後は各課でやるように進んでいる。

組：読書感想文も検討してほしい。

組：学校訪問についての簡略化は考えているか。

委：考えていない。

組：指導案は東浦町はA4一枚になっている。半田市でもA4一枚にしている学校もあると聞く。改革が必要だ。学校訪問に向けての特別な見回りをしないように指導して欲しい。

委：普段から整えていってもらえればよい。

組：小学校の英語科教員は昨年増員していただいたが、今後はどうか。

委：来年も一人増やす。たいへんなことだった。

組：「健康手帳」を買わない、はどうか。公費で買っているので削減になる。「健康手帳」はほとんど使ってない。

委：検討する。

組：教職員会が発行する冊子の編集に出張させないで欲しい。今でも忙しい先生を出張に出させない。要するになくてもすむ冊子は作らない方向に引っ張ってほしい。

委：美浜町だけの問題ではない。

組：まず、「知多の友」「健康手帳」を公費から外してほしい。

委：検討する。

組：留守番電話の設置はどうか。

委：いつからという時期は決まっていらないが、設置する予定でいる。

組：設置する場合、勤務時間外の電話を取るのは管理職で、という方向でお願いしたい。

組：特別教室にもエアコンを設置してほしい。

委：大変理解できるが、難しい。

組：WBGT指数31度で運動・部活動を中止することを確認したい。

委：そのようにする。

組：同じ人が在校時間が長時間にわたる場合は業務の削減をするなど、翌月も長時間労働にならないように強い指導をしてほしい。

委：そのようにする。

以上